

(島田議会議事務局長報告)

- 一、中三回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
 - 二、議案の送付について(別添参照)
 - 三、福生市監査委員の選任発令について(別添参照)
- 議長(末次性男君) 以上で報告は終わります。

○議長(末次性男君) 日程や二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。議会運営委員長石川繁治君

(議会運営委員長石川繁治君登壇)

○議会運営委員長(石川繁治君) ご指名がありましたので報告いたします。

本日招集の臨時会に先立って、去る五月十一日の午後三時四十分から委員の出席を得て議会運営委員会を開催し、会期日程等につきまして協議をいたしました結果、会期については

本日一日限りと委員会下決定しお願いすることに意見の一致をみました。

理由といたしましては、市長提出の議案一件で、内容は前の議会当時から話題となっており、また東京都市収益事業組合への加入と、これにともなう規約の審議であり、提案理由の説明を聞くことにより、ご理解を得られるものと判断し、一日間と決定した次第であります。

なお、関係六市においても本日まで議決し、三鷹、田無の二市も明日議決の由であり、本件可決のあとで組合議会議員の選挙も発生いたしますので、日程の追加の方途も講じましたのでよろしくお願い申し上げます。

なお、市長から全員協議会の申し出もありましたので協議の結果、当委員会といたしまして了承いたしましたので、あらためてご了承のほどをお願いいたします。

何とぞ本日の議会運営委員会が整々円滑に運ばれますようご協力のほどをお願いいたします。報告を終わります。

○議長（末次性男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり、本日一日間と決定したいと思ひますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よつて会期は本日一日間と決定いたしました。

○議長（末次性男君） ここで暫時休憩いたします。

午前十時七分 休憩

午前十時三十二分 開議

（十八番中里元一君、十九番大野行夫君欠席）

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程才三議案才三十六号 東京都市収益事業組合への加入についてを議題といたします。



議事係をして議案の朗読をいたさせます。

（市川議事係朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読は終わりました。

本案について提案理由の説明を求めます。企画調査室長大野忠一君

（企画調査室長大野忠一君登壇）

○企画調査室長（大野忠一君） 議案才三十六号のご説明を申しあげます。

いままでの経過につきましてはご承知のことと存じますので省略させていただきます。

規約の内容につきまして申しあげます。

東京都市収益事業組合——この組合はす下に三鷹と田無の両市で組織されてございます。

提案の理由にございます地方自治法才二百八十六条才一項の規定は、組織団体の規約を変更する場合の規定でございます。組織団体の数の増加をするときは関係団体で協議し、それにより

まして知事の許可を必要とするという自治法の規定下でございます。

オ一条この組合は東京都市収益事業組合という。——これは現在ありますものをそのまま名称を使わせていただくということでございます。それから組合を組織する市——新しく福生、狹江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山の六市が加わるわけでございます。それから共同処理する事務——オ三条でございますが、これは自転車競技法の規定によつて自転車競走を行なうということでございます。それからオ四条の組合の事務所でございますが、三鷹市野崎三番の一——三鷹市役所の所在地下でございます。それからオ五条は組合議会の定数でございますが、現在三鷹と田無の組合では、両市で各二名、四名の議員定数で議会が構成されてございます。したがいまして、そのとおり六市も二名あり出ていただくということでは、市で十六名ということでございます。オ六条は議員の選挙でございますが、各市の議会で選挙していただくということ、それからオ七条の任期でございます。

すが、現在二年という任期になつております。この条項はいままでと変わっておりません。それから議長と副議長の規定でございますが、いままでとおりでございます。それから執行機関の組織は、管理者一人、副管理者一人、収入役一人、監査委員二人、これも現在のままでございます。これは副管理者の増減問題もいろいろ協議中に出ておるわけでございますが、これから八市でいろいろ執行しまして、それによつてまた規約の変更を必要とする場合は、その後において検討しようということ、現在のままでございます。それから管理者、副管理者等の任期でございますが、これも議員さんと同じに二年でございます。それから収入役は、現在は管理者の出ているところの収入役となっておりますが、一応管理者が組合議会の同意を得て選任をするということで、任期は二年といたしております。それからオ六項の監査委員は、議員の中から一人と、関係市の中から一人を議会の同意を得て選任するという規定でございます。それから監査委員の任期も同じく二年とする。これは全部関係議員と管理者、収入役、監査委員等すべて二年に一応そろえてきたわけ

でございます。それから第十一条の理事会でございますが、この項は
いままでの規約になつたわけでございます。管理者、副監理者が出て
いない市は、全然理事者がこの組合に対して何ら関係することがで
きないということでございますので、管理者の諮問機関としてハ市
の市長が理事会を構成するというもの下でございます。それからオ
十二条の経費でございますが、組合の経費は、普通一部事務組合
の場合は各関係市で分担金でまかなつてあるわけでございますが、
これを収益の中から支弁をしようという内容のもの下でございます。
それからオ十三条は、配分金をきめる場合は一部事務組合議会の
議決を経なければ配分することができないという内容のもの下ご
ざいます。それからオ二項といたしまして、四十六年度の配分基
準はうしろにございますので別に申しあげます。それからオ十四
条は、収益があがることはほぼ間違いないということ下でございますが、
たまたま欠損が出た場合はどうなるんだということ下、欠損の
出た場合は関係団体の議会の議決を経て負担をしようという内
容のもの下でございます。それからオ十五条は、この組合にともない



ます。いろいろの規定は別に定めるということ下でございます。それから
附則下でございますが、これから関係ハ市が全部議決をいたしました知
事に許可申請するわけでございますが、十四日に清瀬市、それから十
五日に東久留米市がすでにこの規約を議決しております。それから
残る四市がきょうそれぞれ全部臨時会を開いてあるわけ下ございま
すが、それがそろいましたら、続いて三鷹、田無市が加入の議決をす
るという事務的な手続きを考えております。これが議決をいたしま
すれば、大体今月末には知事から許可が出る手はずになつており
ます。それから別表の収益ですが、現在見込んでおりますのは四十
六年度七回分を予定しております。京王線の二回分と立川の五回
分でございます。配分は七回分を全部プールいたしましたして、その
七分の三を田無市と三鷹市で折半をすると、それから残った四回
分につきまして六市で均等に分けようという内容のもの下ござい
ます。

たいへん簡単な説明でございますが、何とぞ慎重に審議賜わり
まして原案とおりご決定くださるようお願い申しあげまして説明

を終らせていただきます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明を終りました。
これより本案に対する質疑を行ないます。

（応答なし）

議長（末次性男君） 以上下質疑を終わります。

議長（末次性男君） 討論の通告がありますので、これより討論を行ないます。

最初に反対者から願います。十番松山清君

十番（松山清君） 私は、この議案や三十六号東京都市収益事業組合への加入について反対討論をいたします。

美濃部都知事は「ギャンブル廃止は財政に余裕があるかないかは問題ではない。地方公共団体がギャンブルの胴元になるような姿勢こそ改めるべきだ。」と、こういつています。このギャンブルによって多くの家庭生活の破壊。こういう不幸が私たちの身の回りにたくさんあるのです。このような不幸をなくすことこそが地方自治体の血のかよった政治といわなければならぬと思います。

福生市議会

現在、地方自治体の財政が苦しくなつていますが、それは、例

えば学校建設などに見られるように超過負担、それから国からの委託事務

こういうようなものに対する見合う財源が保障されていないという

ことが原因になつてゐるわけです。このような圧迫に対して目をつぶり

いろいろ論議があり、多くの反対があるギャンブルに財源を求め

る。こういう姿勢を改めなければならぬと考えております。市民のさ

まざまの要求を実現するための財源は、当然国や都に対して地方交

付税や補助金、市町村振興交付金、こういうものの増額を要求して

いくことが必要であります。

一例としては、東京都の福生市に対する助成金は四十一年度の東都

政時代ときには約二千九百万円であったが、四十五年度の美濃部都

政においては一億六千万円、約五、五倍に増額されてゐるわけ

です。また四十六年度の東京都の予算におきましても、ギャンブル

をやらない市町村に対しては交付金の配分率を引き上げる。こ

う形で予算を組んでゐるわけです。これらの例を見まし

ても、このたびの福生市においてギャンブルの胴元をやるとい

美濃部革新都政に対する足元からの切りくずしということをしるを得ないと思ひます。

また、もう一つの福生市の現在の才入才出などを見ましても二百四十万円におよぶ交際費、それから多くの会議賄費や旅費などに多くのまだまだ節約できるものが含まれております。また才入において現在

他の市で——三夕摩の市ではほとんど徴収されている東京電力の電柱またバス会社などの道路占有料といわれるものが一銭も取っていない。こゝの状態を一刻も早くなくすことだと思ひます。こゝいうことをやれば、少なからぬ財源を生み出すことができます。

私は福生市の市政にギャンブルを持ち込まない清潔な市政にするために、私は以上のような考え方で、今度のオ三十六号議案に反対するものであります。

議長（末次性男君） 次に賛成者十二番森田秀雄君

十二番（森田秀雄君） 自席でお許しを願つて賛成討論をするものでございます。

首都圏整備法に基づく地域の開発にともない、都市化の波は三

福生市議会

福生市議会

夕摩地域にも伸び、ゆが福生市も年ごとに発展し、人口増加の現状であります。これらに対する教育、土木、福祉、下水道等都市的要件の整備、充実が要求されるわけであります。これら要求を満たすために必要な収入財源は不足する現状であり、今後とも心配されるわけであります。よつて福生市は、住民福祉の向上をはかり、諸事業の遂行に資するためにも、東京都市収益事業組合に加入することとは必然的と考えるわけであります。

このような観点におきまして、この案に賛成するものであります。議長（末次性男君） 以上で討論を終ります。

議長（末次性男君） これより議案オ三十六号東京都市収益事業組合への加入についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（末次性男君） 起立十八名、多数であります。よつて議案オ三十六号は原案どおり可決いたしました。

○議長（末次性男君） この際日程追加について申しあげます。

お手元にご配付のとおり、ただいまの加入議決にもない組合議会議員の選挙を日程に追加いたしますのでご了承願います。

○議長（末次性男君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十四分 休憩

午前十一時五十六分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

これより追加日程に入ります。

追加日程第一 東京都市収益事業組合議会議員の選挙を行います。

○議長（末次性男君） おはかりいたします。組合議会議員は規約第五条、第六条の規定により、関係市から二名ずつ選出することになっておりますが、選挙の方法は推せんとし、議長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

福生市議会

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は推せんとし、議長の指名とすることに決定をいたしました。

議長（末次性男君） それでは東京都市収益事業組合議会議員として

二十一番 岩田 博君
二十二番 田村 匡雄君

以上二名を指名いたします。

○議長（末次性男君） おはかりいたします。ただいま議長において指名した諸君を東京都市収益事業組合議会議員の当選人とする。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よってただいま指名した諸君が東京都市収益事業組合議会議員に当選されました。よって両君に対して会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（末次性男君）以上をもつて本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

○議長（末次性男君）これをもつて昭和四十六年第三回福生市議会臨時
会を閉会いたします。

午前十一時五十八分 閉会

署名議員

福生市議会議長

末次性男

議員

栗井茂弘

議員

小室清一

議員

中野辰夫

福生市議会

写

福総発第四二二号

昭和四十六年五月十二日

福生市長

石川

常太郎

印

福生市議会議長

末次性男 殿

昭和四十六年第三回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十六年五月十二日付福生市告示第十七号（別紙参照）を以て、昭和四十六年第
三回福生市議会臨時会を招集したので通知します。



写

福生市告示第十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項ただし書の規定に基づき、昭和四十六年第三回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十六年五月十二日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 五月十七日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

(1) 東京都市収益事業組合への加入について



福総発第四二三号

昭和四十六年五月十二日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

末次 性男 殿

議案の送付について

昭和四十六年第三回福生市議会臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。

一 議案第三十六号 東京都市収益事業組合への加入について